

地区連合自治会町内会長 各位
自治会町内会長 各位

旭区長 榎藤 由紀子

各種委嘱委員の推薦について(依頼)

日頃から、区政の推進に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、現在、各地域で御活躍いただいております次の委嘱委員の方々の任期が、令和7年3月末日をもちまして満了となります。委員の方々には、任期中に多大な御尽力をいただき、深くお礼申し上げます。
引き続き、令和7年4月から、各委嘱委員の皆様の御協力を賜りたいと考えております。
つきましては、御多用のところ大変恐縮ですが、次により委嘱委員の推薦について御協力いただきますようお願い申し上げます。

委嘱委員	スポーツ 推進委員	環境事業 推進委員	保健活動 推進員
任期	2年(令和7年4月1日から令和9年3月31日)		
推薦人数	自治会町内会の実情に応じて、必要な人数を選出してください。	各自治会町内会で1名以上を基本とし、自治会町内会の実情に応じて、必要な人数を選出してください。	
提出方法	【電子申請による推薦の場合】 今回より電子申請システムによる推薦が可能となりました。 システムでの申請フォームは右の二次元コードよりアクセスしてください。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>		
	【郵送による提出の場合】 ・単位自治会町内会から各連合自治会町内会長へ提出。 ・連合自治会町内会長から取りまとめた推薦書類を返信用封筒で提出。	単位自治会町内会から返信用封筒(オレンジ色)で提出 ※各委員の推薦書類(スポーツ推進委員以外)を同封してください。 スポーツ推進委員は左記をご参照ください。	
	【推薦書をご持参される場合】 区役所まで推薦書をご持参される場合は、地域振興課(区役所2階21番窓口)までお持ちください。 ※推薦にあたりご不明な点は、下記、各委嘱委員所管課までお問合せください。		
提出期限	令和7年2月21日		
問合せ先	地域振興課 生涯学習支援係 (954)6095	資源循環局 旭事務所 (953)4811	福祉保健課 健康づくり係 (954)6146
詳細資料	資料3-6-2	資料3-6-3	資料3-6-4
様式ダウンロード	https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichikai/chiiokinokatsudou.html		

※ 横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、各委嘱委員所管課による委嘱手続き及び自治会町内会等との連絡調整、情報共有に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

※ スポーツ推進委員の推薦書類は、連合自治会町内会でお取りまとめの上、ご提出、申請くださいますようお願いいたします。
連合自治会町内会に未加入の場合は、単位自治会町内会ごとでのご提出をお願いします。